



経済センサス-活動調査 試験調査

【22】事業所調査票（建設業、サービス関連産業A）



一般統計調査

平成26年11月1日
総務省・経済産業省

市区町村コード				調査区番号			事業所番号				*	整理番号			

・「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

1 事業所の名称及び電話番号 ● 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ● 法人の場合は 登記上の法人名とこの事業所の名称（店舗名等） を記入してください。 ● 屋号など通称名がある場合は「 通称名 」欄に記入してください。	フリガナ																	
	正式名称																	
	通称名																	
	電話番号（代表）	()		—														
2 事業所の所在地 ● 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ● 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「 ビル・マンション名等 」欄に記入してください。	郵便番号				都道府県名				市区町村名									
				—														
	町丁・字・番地・号								ビル・マンション名等（階、号室まで記入してください）									

3 事業所の開設時期 ● 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	1 昭和59年 以前	2 昭和60～ 平成6年	3 平成7～ 16年	4 平成17年 以降	平成		年	開設年が平成25年以降 の場合は開設月も記入 してください		月
--	------------------	--------------------	------------------	------------------	----	-------------	---	-------------------------------------	-------------	---

4 事業所の従業者数 ● 11月1日現在の従業者数を記入してください。											
区分	① 個人業主 〔個人経営の 事業主で、 実際に貴事業 所を営営 している人〕	② 個人業主の家 族で無給の人	③ 有給役員 〔個人経営以 外で役員報 酬を得てい る人〕	④ 常用雇用者 〔期間を定めずに、若しくは1 か月を超える期間を定めて雇 用している人 又は9月と10 月にそれぞれ18日以上雇用し ている人〕		⑤ 正社員・正職 員などと呼ば れている人	⑥ 臨時雇用者 〔1か月以内の期間 を定めて雇用して いる人や日々雇用 している人など、 常用雇用者の定義 に該当しない人 ※⑤以外のパート・アル バイトなどを含む〕	⑦ 合計 〔①～⑥の合計〕	⑧ 送出者 〔⑦合計のうち、別経営 の事業所へ 出向又は派遣 している人〕	受入者 〔①～⑧以外で別経営の 事業所からきて貴事業 所で働いている人〕	
										⑨ 出向	⑩ 派遣
	男	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

5 本所等か否か	「調査票の記入のしかた」62ページを参照し、この事業所が経営全体を統括している本所事業所の場合は、右の口にチェックしてください。 → ☐
-----------------	---

6 管理・補助的業務 ● 「調査票の記入のしかた」63ページを参照し、この事業所がもつばら管理・補助的業務を行っている場合は、該当する番号を○で囲んでください。	1 管理運営業務 〔支所等の管理業務 総務、経理、広報業務等〕	2 補助的業務 〔自家用車庫 自家用修理工場等〕	3 自家用倉庫
--	---------------------------------------	--------------------------------	---------

7 主な事業の種類 ● この事業所の事業の種類について、右表の事業種類の中から該当する番号を選択し、その番号及び事業の種類を記入してください。 事業の種類の選択に当たっては、「調査票の記入のしかた」を参照してください。	分類番号	事業の種類													

・ 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
・ この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

事業の種類															
建設業	建	001	一般土木建築工事 （完成工事高において建築工事の占める割合が2割以上8割未満）	電気・ガス業、熱供給業、水道業	037	電気業（発電所、変電所）	運輸業、郵便業	074	航空機使用事業 （航空運送事業を除く）						
		002	土木一式工事 （完成工事高において建築工事の占める割合が2割未満）		038	電気業（本社、支社、営業所、サービスセンター、給電指令所）		075	倉庫事業（冷蔵倉庫事業を除く）						
		003	建築一式工事 （完成工事高において建築工事の占める割合が8割以上）		039	ガス業（ガス製造工場、ガス供給所、ガス整圧所）		076	冷蔵倉庫事業						
		004	木造建築一式工事		040	ガス業（本社、支社、営業所）		077	港湾運送事業						
		005	建築リフォーム工事		041	熱供給業		078	貨物運送取扱事業						
		006	大工工事		042	上水道業		079	運送代理店						
		007	左官工事		043	工業用水道業		080	こん包事業						
		008	とび・土工・コンクリート工事 （009 はつり・解体工事を除く）		044	下水道業		081	運輸施設提供事業						
		009	はつり・解体工事		情報通信業	045		固定電気通信事業	082	その他の運輸に附帯するサービス事業					
		010	石工事			046		移動電気通信事業	083	郵便事業（信書便事業を含む）					
	011	屋根工事 （012 金属製屋根工事を除く）	047	その他の電気通信業に附帯するサービス業		084	銀行業（信託銀行を含む）								
	012	金属製屋根工事	048	有線放送事業		085	中小企業等金融業								
	013	電気工事	049	放送事業（有線放送を除く） （放送設備有）		086	農林水産金融業								
	014	管工事	050	放送事業（放送設備がない事業所）		087	消費者向け貸金業								
	015	タイル・れんが・ブロック工事 （016 築炉工事を除く）	051	映像情報制作・配給事業		088	事業者向け貸金業								
	016	築炉工事	052	音声情報制作事業		089	質屋								
	017	鋼構造物工事	053	出版事業		090	クレジットカード業、割賦金融業								
	018	鉄筋工事	054	新聞社本社、支局（発行業務有）		金融業、保険業	091	その他の非預金信用機関							
	019	ほ装工事	055	新聞社支局（発行業務無）	092		金融商品取引業（第一種金融商品取引業であって有価証券関連業に限る） 金融商品取引業 （上記以外の金融商品取引業）								
	020	しゅんせつ工事	056	ニュース供給事業	093		商品先物取引業 商品投資業								
021	板金工事	057	広告制作事業	094	商品先物取引業 商品投資業										
022	ガラス工事	058	その他の映像・音声・文字情報制作事業	095	補助的金融業 金融附帯業										
023	塗装工事	運輸業、郵便業	059	鉄道事業	096		信託業（信託銀行を除く）								
024	防水工事		060	一般乗合旅客自動車運送事業	097		金融代理業								
025	内装仕上工事		061	一般乗用旅客自動車運送事業	098		生命保険業（代理店は101）								
026	機械器具設置工事		062	一般貸切旅客自動車運送事業	099		損害保険業（代理店は101）								
027	熱絶縁工事		063	その他の道路旅客運送事業	100		共済事業・少額短期保険業								
028	電気通信工事		064	一般貨物自動車運送事業	101	保険媒介代理業									
029	造園工事		065	特定貨物自動車運送事業	102	保険サービス業									
030	さく井工事		066	貨物軽自動車運送事業	政治・経済・文化団体、宗教団体	103	政治団体								
031	建具工事		067	集配利用運送事業		104	経済団体								
032	水道施設工事		068	その他の道路貨物運送事業		105	労働団体								
033	消防施設工事	069	外航海運事業	106		学術団体、文化団体									
034	清掃施設工事	070	沿海海運事業	107		その他の政治・経済・文化団体									
郵便局	035	郵便局	071	内陸水運事業		108	神道系宗教団体								
	036	郵便局受託業	072	船舶貨渡事業		109	仏教系宗教団体								
			073	航空運送事業		110	キリスト教系宗教団体								
						111	その他の宗教団体								

備考
